

話題の資格！賃金改革のプロになりませんか？

# DKモデル賃金アドバイザー®養成「赤津塾」開講ご案内

## DKモデル賃金アドバイザー®養成「赤津塾」 「人も企業も活きる」

～役割・貢献度重視の「階層型」賃金の導入・運用指南～

### ご参加いただける方：

士業（社会保険労務士、中小企業診断士等の個人）または、企業内等で5年以上の賃金実務経験があり、「人も企業も活きる」仕組みづくりの理念に賛同し、将来、DKモデル賃金アドバイザー®、あるいは、弊社の「社友」コンサルタントとして独立し活躍したい強い意志のある方。

※入会に際し、簡単な審査をさせていただきます。

### 入会審査と準会員契約：

賃金システム研究会®は、意識の高い方々のみが集う勉強会です。

入会に際しては事前に、簡単な審査をさせていただき、その後、賃金システム研究会®「準会員」（塾生）として契約書を交わしていただきます。

契約期間は申込みがあった翌月1日から1年間とします。

※すでに企業等対象の「正会員」契約企業等からのご参加の方は、「正会員」契約期間中「準会員」契約無しで、これまで通り毎回原則2名様までご参加できます。ただし「名誉会員」契約は1名様。

### 年間費用（準会員「一括」契約）は、＝9万円（＋消費税）

9万円（準会員「一括」契約、契約更新）には、以下の費用・割引が含まれます。

（※年間費用等は改定されている場合がございますので、入会時の費用を必ずご確認ください）

- ◎ 賃金システム研究会® 準会員（塾生）の年会費
- ◎ 賃金システム研究会® ご参加、年4回分（2月・5月・9月・11月）  
ご参加費用と当日の資料代
- ◎ インターネットによる「個別相談」(5千円/30分)の初回無料または割引相談
- ◎ 賃金システム研究会後開催の懇親会ご参加費用（但し3千円まで）
- ◎ 労働・経営専門誌ご購入割引
- ◎ 準会員（塾生）対象の資料コーナーのご利用 → <http://www.dk-model.com>

※もし、お試し参加や年会費のみご希望の方は、別途ご相談下さいませ。

但し、上記費用は今後改定される場合があります。ご了承下さいませ。

年間 開催回数・時間：4回（×3h＝12時間）

## 開催場所：

各回は、**東京・新橋で開催の賃金システム研究会®**の中で、実施致します。  
地方の土業支部等のご要望により、別途、ご希望の地域で開催することもあります。

## 指導育成内容：

賃金システム研究会® では、D Kモデル® 賃金の運用について、時機にあった話題を**応用編**としてお話しいたします。すでにD Kモデル® を導入済み企業の**フォローアップ**を兼ねて行っています。  
毎回出席し、忘れずこの**応用編**にもご参加下さい。

「**賃金システム再構築マニュアル**」の内容を解説致しますので、事前に入手して下さい。

なお、**どの回からもご参加可能**なように、とくに**基礎編**は、参加者の理解度等を考慮しながら、以下の順番に巡回し、毎回1～3話分を解説致します。

**基礎編**：講座の参加者に当日配布する「**新しい賃金決定ルールづくりへの道のり**」の内容（第1話から第12話）を解説致します。

- 1 なぜ賃金制度改善が必要なのか？
- 2 賃金制度改善のステップは、「設計ミス」の気づきから
- 3 賃金制度改善プロジェクトチームをつくる
- 4 自社の賃金実態を分析する
- 5 社員側からみた賃金を分析する
- 6 X Yグラフ（散布図）を作成します
- 7 自社の方向性に沿うように本給体系を具体化します
- 8 自社に合った役割等級数と賃金を決めます
- 9 「現給移行」のやり方
- 10 新制度へは原資を使わないで移行します
- 11 年功的要素を加味して移行後の調整を行います
- 12 新しい賃金制度の中身を社員に周知させます

**事例編**：「**伸びる組織のための賃金制度改革：事例編**」の**7事例**を解説致します。

必ずではありませんが、基礎編をすべて修了された方にお勧め致します。

※事例編は、主に「事例研究」塾として、弊社赤坂「相談室」にて、**準会員対象**にご参加4名様以上（7名様まで）で開講しています。

## 準会員（塾生）特典：

その1 「**D Kモデル賃金アドバイザー®**」の名称使用（ただし、**3年更新**）は、賃金システム研究会® へ原則**10回（30時間）以上**のご参加実績のある**会員**の中から**個人対象**に許可されます。

その2 賃金システム研究会に、やむなく欠席された会員は、返金はありませんが、セミナー概要のご報告と**資料**（欠席回分）が送られます。

その3 優秀と認められる方は、**社友契約**を別途締結の上弊社「**社友**」となり、情報交換や指導先の相互紹介が得られます。